



第443号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

藤田美馬市長を訪問

市町村型浄化槽導入(PFI)を要望

環境技術センターは2月7日、藤田元治美馬市長を訪ね、浄化槽整備の促進及び適正な維持管理の推進に関して、市の積極的な取り組みを求める要望書を提出した。この日は、大坂会長をはじめ執行部及びセンター美馬地区会員で構成するPFIによる浄化槽推進団体「みま浄化槽システム」代表の和田氏（㈱黒石屋和田金物店）ら役員3名が訪問した。

藤田市長は、「公共下水道の加入率は非常に悪い。生活環境を考えると污水处理率を上げていかなければならないことは承知している。そのため、市の財政負担や将来の人口構造から判断した場合、今後は浄化槽を選択することになるだろう。但し、直ちにPFIになるということではなく、今後の検討課題にしたいと思っている。」と述べた。

藤重環境下水道課長からは、水処理に関するアンケートを1,000世帯に実施しており、住民の意向調査結果を2月中旬に速報をまとめる予定である。ただし、現時点では、下水道事業の公営企業会計への移行準備を

進めているところであり、PFIを含め浄化槽の整備手法の検討は、これらすべてが整理できた時点になると説明を受けた。

最後に、地域代表の和田氏は、「地域業者はPFI浄化槽の勉強会を定期的に実施している。それは、地域業者のためでもあるが、うだつの町並みで生活する市民から、水洗化や臭気の問題から浄化槽を設置したいと、数多くの相談を受けている立場ゆえのことである。また住民の生活環境だけでなく観光客が訪れたとき、市内のきれいな水環境をアピールするためにも、是非とも前向きに検討していただきたい。」と強く懇請し、会談を終えた。



全浄連四国地区協議会

会長会議 開催

全浄連四国地区協議会は、1月17日高知県 三翠園において、会長会議を開催した。

会議には四国四県の会長及び関係者11名が参加し、徳島からは大坂会長をはじめ3名が出席した。

川崎協議会会長（高知県）の開会挨拶のあと、第1号議案 次年度予算（案）については、協議会と検査機関協議会との会議費の負担割合を同じにするため、九州地区研修会への参加に支出していた調査研修費を会議費に充て、研修会参加は各県の負担とすることが承認された。

次に、第2号議案 全浄連への申し入れ事項については、四国地区協議会として、次の項目について申し入れすることの承認を受けた。

- ・委員会・専門部会に係る旅費交通費廃止案の撤回について
- ・機能保証制度における支出内容の見直しについて
- ・特別会員として扱われる検査機関の処遇見直しについて
- ・今後の全浄連の財源確保について
- ・役員選任規程等、各種規程の整備について
- ・設備士講習の受講要件の拡大について

以上、全ての議案の審議を行い、会長会議は午後3時に閉会した。



第 34 回 理事会を開催

県環境技術センターは、12月27日午後2時から理事12名、監事2名の役員が出席し、第34回理事会を開催した。

最初に司会者の原岡専務理事が、現時点で理事10名の出席であるが定款の定足数を満たしているため、開会する旨を報告。続いて、大坂会長が、「今年最後の理事会なので、3つの審議事項について、良い結果が出せるようお願いしたい」と挨拶したあと、議長となり議事を進行した。

〈決議事項〉

〈第1号議案〉入会申し込み企業の承認について

株式会社 地建（施工部会）の入会について審議した結果、満場一致で承認され、入会が決定した。

〈第2号議案〉法改正に伴う就業規則の変更について

最初に、原岡理事が今回の変更は「改正育児・介護休業法」の施行に伴うもので有り、徳島労働局雇用環境・均等室の指導のもと、内容を変更したい旨を説明、協議に入った。

理事からは、「資格奨励手当は必要ないのではないか」、「ボイラー技師は、業務に関係しないので不要ではないか」、また逆に、「職員のスキルアップ・センターのイメージアップには必要である」などの意見が出され、結果として一部の奨励手当の見直しを図った上で次の理事会で再度審議することとなった。

〈第3号議案〉継続審議事項について

(1) 役員報酬の増額について

川人理事が、役員報酬の増額については、半期の決算を見てから検討することとしていたが、公益事業で約770万円の赤字、法人会計で約80万円の赤字となっている。これを前提にご協議頂きたいと報告した。

協議の結果、現時点では、役員報酬の増額はしない。但し、下半期の決算を見て再度検討する。また、センターとして今後義援金の募集はしない事を決定した。

(2) 徳島支所の廃止について

川人理事が、セキュリティ対策や地震・津波対策からも重要であり、且つ会員の利便性を考慮し、今後も存続して頂きたい旨を報告。理事からは、「支所の機能を津田に移せば良い」「支所に2人も必要なのか」などの意見が出されたが、実際に申請しているメーカー・施工理事の意見が支持され、徳島支所はこれまでどお



り存続することが決定した。

(3) 会計ソフトの見直しについて

原岡理事が、PCAとTKCの会計ソフトのそれぞれのメリット・デメリットについて、一覧表を示し説明した後、協議した。結果、費用対効果と10年以上前のデータ管理も可能であることから、PCAを継続して使用することが決定した。

最後に、保証の申し立てと執行理事の業務について報告を行い、午後4時に閉会した。

第 3 回 施工技術委員会開催

県環境技術センターは2月3日(金)午後3時から、第3回施工技術委員会を開催した。

当日は、委員7名が出席、多田委員長の挨拶のあと、29年度の検討事項について協議を行った。

まず初めに事務局の宮内課長が、多くの施工会員から指摘を受けている「陸打ち底板」の使用問題や、実際にこれを使用している悪質な施工業者を排除するための方策について提案した。

委員からは、このような悪質な業者のために「真面目な業者の負担が増えてしまうこと」への不満や、「罰則を適用し、ペナルティーを課すべき」などといった意見が出され、防止策について引き続き協議することとなった。

次に、静岡県富士市で取り組んでいる事例を基に作成した、特別認定設備士による「中間検査」のスキームについて、事務局からプレゼンテーションを行った。

これは、「なりすまし」や「名義貸し」を防止することを目的に、センター検査員、若しくはセンターで認定した「特別認定設備士」が施工現場において、直接、基礎工事と浄化槽据付工事の確認を行うもの。

「中間検査」の実施に関しては、設置者の負担増や、現場での立会検査の日程調整など、数多くの問題点が指摘されたが、不正防止には大きな効果があることが証明されているため、更に議論を積み重ねる必要があると認識された。

最後に、PC底板の新製品についても開発の要望があり、次年度施工技術委員会では、会員事業所の施工性向上のため、新製品開発に着手することを理事会に報告することとなった。



第 3 回 浄化槽技術講習会開催

徳島県環境技術センターは 1 月 19 日、徳島県立中央テクノスクール ろうきんホールで「浄化槽技術講習会」を開催した。

今年度 3 回目となる当講習会は、会員事業所社員 43 名、行政担当者 3 名、非会員 2 名の計 48 名が参加した。

まず、第 1 時限目は「浄化槽による窒素とリンの除去」と題し、大阪府立公衆衛生研究所 生活環境課 奥村早代子氏が講義を行った。

講義では、浄化槽におけるリン除去方法・脱窒方法の開発の経緯や、現在普及している家庭用の小型浄化槽での実稼働状況等について、事例を交えながら分かり易く説明した。

第 2 時限目は「水感染症の現状と予防について」と題し、徳島県東部保健福祉局徳島保健所 疾病対策担当 湯浅香苗氏が説明を行った。

日頃の保守点検や清掃作業において、発生しうる感染症例やその特徴について説明したあと、予防対策と

して、現場から車に乗り込む際の機器や手袋・長靴の取扱いや保管方法等、留意すべき事項を詳しく説明した。

参加者は、日頃の業務をもとにその内容と照らし合わせながら熱心に講義を受けていた。

講義終了後には、その分野の技術を習得したとする修了証が交付された。

今回の講習で、今年度の浄化槽技術講習会はすべて終了することになるが、平成 29 年度においても、実際の現場に直接生かすことができる内容の講義を組み入れ、参加者にとって有益となる講習会を開催する予定である。



浄化槽メーカー部会開催

県環境技術センターは 1 月 26 日(木)午後 3 時から、浄化槽メーカー会員による部会を開催した。

センターには、工事等について協議する場として施工技術委員会があるが、以前から「浄化槽メーカー間で諸課題について意見交換をしたい」との要望があり、今般「浄化槽メーカー部会」を開催することとなった。

出席者は、アムズ(株)木林氏、ダイキアクシス(株)内山氏、ニッコー(株)高橋氏、(株)ハウステック加統氏、フジクリーン工業(株)吉川氏の 5 名。

メーカー代表の理事である加統氏が開会のあいさつをした後、協議に入った。まず始めに事務局より『県浄化槽施工マニュアル』について、①基礎工事の状況を示す写真②嵩上げ状況を示す写真③既設浄化槽の撤去工事(適正な処分方法)ほか、平成 28 年 11 月に改正された点について説明。

出席者からは、マニュアルの写真例通りに、看板を 2 枚掲げて撮影する場合、工事現場で危険が伴ったり、設備士 1 名の場合では困難なケースがある等、その問題点を指摘する意見が出た。また、元請け会社(建設会社・工務店等)が『県浄化槽施工マニュアル』を知らなかったり、よく理解していない場合も多いので、周知徹底をお願いしたいとの要望も出された。

事務局からは、このマニュアルが浸透することによ

り、設備士のなりすまし抑止に加え、各工程の写真を撮影することで適正な工事をした証拠も残り、埋設後のトラブル防止にも繋がるため、ご協力をお願いしたい。今後もマニュアルについては、皆さんの意見も聞きながら、よりよい方向になるよう県と協議をしたいと回答した。

そのほか、市町村設置型浄化槽や業界を取り巻く状況等について幅広く意見交換をし、最後に、加統氏から、今後も浄化槽メーカーによる部会を定期的に開催し、業界の適正化を推進していきたいと締めくくった。



入会企業紹介

平成 29 年 2 月 15 日の理事会において次の企業の入会が承認されました。

企業名：(株)三好浄化槽ネットワーク
代表者：田原 典郎
住 所：三好市池田町ハヤシ 1035-1
電 話：0883-87-8847
所 属：施工

普及啓発の 効果的な手法を協議

～第 3 回環境広報委員会を開催～

県環境技術センターは、第 3 回環境広報委員会を、1 月 24 日(火)にセンター会議室で開催した。

当日は工藤委員長(南光エンテックス)以下 8 名の委員が出席し、協議が行われた。

今回の委員会では、以下の事項が協議された。

- ① 平成 28 年度事業実施報告について
- ② 平成 29 年度事業計画(案)について
- ③ 環境広報活動時に使用するアンケートについての検討
- ④ 適正な維持管理に関しての普及啓発パンフレットの作成について 等

その結果、今年度の事業実施報告と、29 年度の事業計画案には、満場一致で異議無く承認された。

但し、キャンペーン等で使用するアンケートの内容については、実施時に回答を用意して説明すること、また、市町村の浄化槽に関する窓口を書き込むことなどの意見が出された。

なお、今回の協議をもとに、各委員が事務局素案を持ち帰り、精査して、次回委員会で再検討することとなった。

また啓発用パンフレットの作成についても協議が行われた。

最後に、前回協議事項として挙がっていた、業務用車両に貼付する啓発用のマグネットシートについては、事務局で見積もりを取ったところ高額であったため、見送りとなった。

環境広報委員会では、今年度から全委員が女性となったことで、主婦目線に立った、実践的で活発な協議がなされ、実り多い委員会となっている。

委員の任期が来年度末までであることから、懸案事項を、現在のメンバーで協議し、新年度 6 月の環境月間に反映させることで意見がまとまり、議事が終了した。

なお、次回の委員会は総会前の 4 月に開催する予定である。



水 質 計 量 便 り

～海水の酸性化～

先日、日本沿岸部で「海洋酸性化」の記事を目にしました。

どうやら海水の酸性化が日本沿岸で加速し、中には、外洋の 10 倍のペースで進行している海域もあるそうです。原因としては、大気中の二酸化炭素濃度の上昇に加え、陸から流入する汚染物質が影響している可能性もあるとか。

さて、そもそも海の酸性化とは何だろう?という話です。

海の酸性化といっても、本当に酸性になってしまうのではなくて、本来海水が少しアルカリ性なので、それが、やや酸性側に傾いて中性域に近づくことです。

ですが、この海の酸性化が進行すると、貝や甲殻類、動物プランクトンなど炭酸カルシウムの殻をつくる生物の生息に影響を与える懸念があり、サンゴ礁の分布が変わったりと海の生態系を変えてしまいかねない大問題だそうです。

ウニの実験でも、色々な二酸化炭素濃度で飼育したところ、幼生の成長に影響が出ていると報告されています。ウニの幼生は成長とともに炭酸カルシウムの角を伸ばすらしいのですが、まず正常な大きさに育たず、角もあまり伸びなくなり、極端な高濃度では、角は全くできないそうです。

その他にも、当センター押しのキャラクター『美水ちゃん』は流水の天使と呼ばれる「クリオネ」をイメージしたのですが、このクリオネは「アラゴナイト」と呼ばれる炭酸カルシウムの殻を体の一部にまとい、酸性化の打撃をまともに受ける可能性がある」と報告されています。

地球温暖化による二酸化炭素の影響は、海の幸にも影響を与える可能性があるのですね。(; 'Д`)

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成 29 年 3 月 6 日～平成 29 年 4 月 7 日
地区：徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・藍住町・北島町・石井町・上板町・つるぎ町・東みよし町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成 29 年 3 月 6 日～平成 29 年 4 月 7 日
地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成 29 年 3 月 6 日～平成 29 年 4 月 7 日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成 29 年 3 月 6 日～平成 29 年 4 月 7 日
地区：神山町全域

